

令和 7 年度 大阪モノレール「日本酒列車」富山県 PR 業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

令和 7 年度 大阪モノレール「日本酒列車」富山県 PR 業務

2 委託業務の目的

大阪モノレールが運行する日本酒列車を活用し、関西圏において本県の日本酒や特産品、観光地などの魅力を効果的に PR することで、本県の認知度向上および観光誘客促進を図るもの

3 イベントの概要

(1) 日本酒列車

- ① 開催日時：令和 8 年 3 月 21 日（土）予定
 - ・ 1 便：12:40～14:25
 - ・ 2 便：17:15～19:00
- ② 開催場所：大阪モノレール 万博記念公園駅周辺
(大阪府吹田市千里万博公園)
- ③ 行程：万博記念公園駅 ⇒ 門真市駅 ⇒ 大阪空港駅 ⇒ 万博記念公園駅
- ④ 定員：各便 124 名
- ⑤ 運行時間：約 1 時間 45 分
- ⑥ 参加費：6,000 円（税込）
- ⑦ 主催：大阪モノレール株式会社、大阪モノレールサービス株式会社、
富山県
- ⑧ 協力：富山県酒造組合、北陸酒販株式会社

(2) 観光 PR イベント等

- ① 開催日時：令和 8 年 3 月 21 日（土）11:00～20:00（予定）
- ② 開催場所：万博記念公園駅コンコース（Aゾーン、Bゾーン、Cゾーン）
- ③ 内容：
 - ・ Aゾーン：イベントステージを利用した観光 PR
 - ・ B・Cゾーン：物販・飲食ブース出展
- ④ 乗降者数：約 3 万人（2024 年度土日祝平均）

4 委託内容

(1) 全体調整

- ① イベント全体に係る企画設計・運営設計
- ② パース、図面、レイアウト等の作成
- ③ 関係機関との調整および各種申請書類の作成・手続き（保健所・警察・消防等への届出等必要な手続き含む）

- ④ 出展事業者、関係者等との連絡・調整・説明
- ⑤ 会場の設営・撤去、運営管理
- ⑥ 必要備品・機材・人員の手配および衛生・安全管理の実施
- ⑦ 来場者の受付・誘導、会場内の案内表示設置
- ⑧ 県及び関係者との定期的な打合せ（オンライン可）
- ⑨ 日本酒列車の下見（1/24：鳥取県）及び会場視察

（２）企画立案

関西圏在住者・来訪者に対し、本県への興味・関心を喚起し、認知度向上および誘客に繋がるよう、創意工夫を凝らした具体的な企画提案を行うこと。

提案にあたっては、別添資料を参考とし、以下の内容を必ず含めること。
（別添資料は、応募申込みした方にのみ送付する。）

① 日本酒列車

- ・富山県産食材を使用したお弁当の提供（単価は税込 1,500 円以上とすること）
- ・富山県の地酒の提供（一人当たり税込 1,500 円以上とすること）

※地酒の選定にあたっては、富山県酒造組合及び北陸酒販株式会社と事前に協議すること。

- ・準備・片付けおよび運営対応のため、各便につきスタッフを 4 名以上配置すること。

※車内には給仕スタッフとして富山県酒造組合等職員が各便 10 名乗車する予定である。

- ・富山県酒造組合等職員の旅費・宿泊費（1 泊 2 日・8 名分）は、委託費に含めること。

※酒造組合の旅費規定に基づき、1 人あたり約 4 万 6 千円を見込むこと。

- ・車内吊りポスター、ランチョンマット等を活用した装飾
- ・抽選会などの車内イベント実施
- ・イベント景品の企画・調達
- ・その他効果的と思われる提案

② 観光 PR イベント等

- ・A ゾーンでの観光 PR ステージの企画・内容
- ・B・C ゾーンでの物販及び飲食ブース等の構成内容
- ・富山・石川・福井情報発信拠点「HOKURIKU+」の出展

※県及びHOKURIKU+と協議のうえ、進めること。

- ・県が指示する関係団体の出展
- ・県内事業者の選定及び出展サポート
- ・ステージ利用料金は、半日（5 時間以内）の場合：30,000 円（税抜）、1 日（5 時間以上）の場合：60,000 円（税抜）とし、委託者が支払うものとする。
- ・ブース出展料金は、1 ブースあたり 5,000 円（税抜）とし、委託者が支払うものとする。

- ・ステージ利用時間およびブース出展数は提案によるものとする。
- ・出展事業者から出展料を徴収することは妨げないが、その取扱いについては県と協議のうえで対応すること。

③ HOKURIKU+のPR

- ・同拠点の認知度向上を図る PR 企画（展示・配布物・SNS 連動）
- ・イベント来場者と拠点間の相互送客を促進する仕組みの構築

（３）広報・情報発信

- ① 集客を目的としたメディア・SNS・インフルエンサー等を活用した情報発信
- ② HOKURIKU+公式 HP・SNS 等を活用した情報発信
※県及びHOKURIKU+と協議のうえ、進めること。

（４）アンケートの実施と効果測定

- ① 来場者および出店事業者に対するアンケートを実施し、結果を集計・分析すること。
- ② 設問は事業目的に即し、PR 効果・購買動向・富山県への興味関心などを検証できる内容とすること。
- ③ 県の事前承認を得たうえで実施すること。
- ④ 売上実績や来場者反応等も含め、定量・定性両面から分析すること。
- ⑤ 分析結果は報告書にまとめ、契約期間満了日までに事業者等へフィードバックを行うこと。

（５）業務完了後の提出書類

イベント終了後、令和８年３月 31 日までに以下を含む事業実績報告書を提出すること。

【報告内容】

- ・イベント全体の実績、成果、効果、課題、改善点
- ・アンケート結果の集計・分析
- ・来場者・出展者数、売上高、メディア掲載実績
- ・広報活動の実績と効果
- ・記録写真（データ形式で提出）
- ・来場者の反応、自由記述など

５ 委託料に含まない経費

- （１）日本酒列車の借上げに係る経費
- （２）参加費の精算業務に係る経費

※いずれも大阪モノレールサービス株式会社が対応する。

6 その他・留意事項

- (1) 日本酒列車の参加費は大阪モノレールサービス株式会社が徴収し、その一部は本事業に活用される。受託者はこの費用を、委託料とは別に弁当代や地酒代、スタッフ費用、装飾費用などに充てることができる。(1便あたり最大44万円(税抜))
- (2) チラシ、パンフレット、映像等を作成する際、第三者(県及び受託者以外)が所有する素材を使用する場合は、必ず著作権処理を行うこと。
- (3) 受託者が作成したデータ、写真、イラスト、文書等の著作権(著作権法第21条～第28条に定める全ての権利を含む)は県に帰属する。ただし、受託者が自ら使用する場合は県と協議のうえ行うこと。
- (4) 著名人出演時は、写真使用・撮影・映像放映に関する肖像権・著作権等の取扱いを確認すること。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項、または疑義が生じた場合は、県及び受託者の協議により決定するものとする。
- (6) 業務実施に際しては、県及び関係機関と十分に協議し、適切な安全対策・衛生対策を講じること。
- (7) 関係機関との調整等により事業が実施できない場合の対応は、県および受託者が協議のうえ決定するものとする。
- (8) 不測の事態(災害・事故・感染症拡大等)によりイベントを中止・延期する場合は、速やかに県と協議し、代替案を提示すること。
- (9) イベント運営において個人情報を取得する場合は、法令を遵守し、適切に管理・処理すること。